



「株式会社 ゆうあ」 です。

「ゆめケアサービス」では、身体介助や生活援助等を通して、自立支援を行っています。その中で「生活援助」について以下のご相談は介護保険が適用されるのでしょうか。

※今回はご高齢の方の一人暮らし若しくはご夫婦でのお暮らしの方についての想定です。

私の代わりに買い物をしてほしいんだけど。

ご本人が使う生活必需品、食料品、日用品のお買い物はできます。嗜好品のお買い物は保険適用外となります。

網戸の掃除をお願いしたいんだけど。

お部屋の掃除は一人では大変！だれか一緒にやってくれると助かるんだけど。



ご本人の居室の掃除は介護保険で行うことができます。ご本人とご家族の共有スペースの掃除は、条件次第では保険適用で行うことができます。

大掃除に近い内容となり、日常的に行われる家事の範囲を超えるので介護保険は適用されません。

日常生活の援助に入らない行為

- ・ ペットの世話
- ・ 洗車
- ・ 花木の水やり
- ・ 草取り
- ・ 正月、節句など特別な調理
- ・ 踏み台を使う蛍光灯交換等
- ・ 植木の選定等の園芸
- ・ 来客対応



ゆめケアサービス

訪問介護サービスで、皆様のご自宅にお伺いし、サービスを提供しております。

まごの手サービス

介護保険が使えないお悩み事は「まごの手」サービスで解決できることもございます。お気軽にご相談下さい。

電話 0562-47-4165
FAX 0562-47-4167



スタッフ紹介



藤 琢磨
ゆめケアサービス責任者の 藤です。新型コロナウイルスなど、生活や仕事の在り方が大きく変わろうとしている中で、「ゆうあ」として、どのような役割を果たしていけるかを考えながらお客様に寄り添っていきたいと思います。



河合 真季
ゆめケアサービス管理者の 河合です。身の回りのことや家事にお困りの時にはご相談下さい。お客様に寄り添いながら、ご希望に合った生活が出来るよう、お手伝いしていききたいと思います。